

# 報 道 資 料

平成25年6月19日  
保健予防課 西元  
内線：3132  
ダイヤル(0742)27-8612  
防災統括室 米田  
内線：2285  
ダイヤル(0742)27-8456

## 熱中症への注意呼びかけについて

熱中症を発症しやすい時期を迎え、県では関係課室等による熱中症対策庁内連絡会を開催し、県民の皆さんへの熱中症に対する注意の呼びかけなど、下記のような熱中症予防対策を実施することとしましたので、お知らせします。

各報道機関におかれましても趣旨をご理解いただき、熱中症予防の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

## 熱中症予防のための対策

### 1 県ホームページでの周知・啓発

- ・トップページの「注目キーワード」に、熱中症に対する注意を呼びかけるページをピックアップ（6月実施予定）。
- ・環境情報サイト「エコなら」で節電の呼びかけを行う際に、昨年同様熱中症に注意した節電を行うよう注意喚起する。

### 2 関係先に、文書等で熱中症予防について、周知する

#### ○県内市町村(本日通知)

- ・暑さ指数の情報提供については、5月27日付で実施。

#### ○学校関係

- ・市町村教委を通じ市町村立幼稚園(155園)、小・中・高等学校(312校)
- ・県立高等学校・特別支援学校(43校)

4月19日開催の健康教育等担当者連絡協議会で熱中症について注意喚起。

5月10日開催の学校体育担当者会議で「学校体育必携」を配付して、熱中症について注意喚起。

「環境省熱中症関連普及啓発資料」一式を市町村教委あて周知と送付。

(6月中旬)市町村教委、県立学校に文書により注意喚起の通知及び、(7月初旬に)発生時の報告を依頼する予定。

- ・私立幼稚園(43園)、小・中・高等・中等教育学校(35校)

5月31日 県作成のリーフレットにより周知・啓発を依頼。

6月13日 文部科学省の通知を受けて、注意喚起及び発生時の報告依頼。

#### ○スポーツ関係団体等(6月中旬通知予定)

- ・(公財)奈良県体育協会加盟の74団体

(各種競技団体54団体、各市・郡単位で組織されている体育協会20団体等)

- ・NPO法人奈良県レクリエーション協会・奈良県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

- ・橿原公苑、明日香庭球場

#### ○保育所関係(6月7日)

- ・市町村を通じ保育所(197ヶ所)、へき地保育所(13ヶ所)、認可外保育施設(77ヶ所)、児童館(42ヶ所)、放課後児童クラブ(253ヶ所)へ通知予定。

※ 熱中症に対する注意喚起、県作成のリーフレット(PDF)や国作成の啓発資料(リーフレット類)ダウンロード用URLの紹介等

#### ○福祉関係

- ・環境省の講習会参加について、民生委員へ参加を呼びかけ(5/17付)。

- ・上記に加えて厚生労働省の通知(5/28付)を受けて、市町村を通じ民生委員へ注意喚起。

## ○高齢者関係団体、高齢者施設

- ・高齢者スポーツ文化交流大会(5/18, 19)において、参加者に啓発パンフレット(約2,300枚)を配布した。
- ・各老人クラブ(奈良県老人クラブ連合会等を通じて周知)  
環境省作成の啓発リーフレットも配布(約3,000枚)
- ・奈良県社会福祉協議会「すこやか長寿センター」  
環境省作成の啓発リーフレットも配布(約1,000枚)
- ・奈良県老人福祉施設協議会
- ・奈良県老人保健施設協議会
- ・奈良県慢性期医療協議会
- ・各施設に直接通知(計243ヶ所)

養護老人ホーム	12ヶ所
特別養護老人ホーム	86ヶ所
軽費老人ホーム(ケアハウス)	39ヶ所
介護老人保健施設	45ヶ所
老人短期入所施設(ショートステイのみ)	8ヶ所
有料老人ホーム	53ヶ所
- ・各施設に市町村高齢者福祉担当課より通知(計151ヶ所)

グループホーム	117ヶ所
小規模多機能居宅介護事業所	34ヶ所
- ※介護療養型医療施設(9ヶ所)は、奈良県慢性期医療協議会より周知

## ○障害関係施設(6月6日)

- ・障害者支援施設、障害児入所施設及び障害福祉サービス事業所  
啓発チラシ等による注意喚起(356ヶ所)。

## ○児童福祉施設関係

- ・県主催の児童福祉施設等職員研修において、県作成リーフレットを配布のうえ注意喚起予定(6月末～7月初頃開催予定)。
- ・児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設等に対して、注意喚起の通知や啓発物の紹介等を行う(6月中予定)。

## ○県営住宅

- ・管理者を通じて、入居者に対して県作成のリーフレットによる注意喚起予定  
→入居者に対して県作成のリーフレットによる注意喚起予定

## ○サービス付き高齢者向け住宅

- ・サービス付き高齢者向け住宅の事業者を通じ、入居者に対して啓発リーフレットによる注意喚起予定

## ○営農者、林業労働者

- ・営農者への啓発として、「JAだより」7月号に啓発記事を掲載していただく予定。
- ・森林組合や企業向けの事業説明会で啓発資料の配付や注意喚起を計画(6月末～7月初頃)。

## 3 メールリングリストによる周知

- ・62ヶ所の地域包括支援センターと委託元の市町村へ配信。

## 4 中吊り広告(リーフレット)の作成・配布

- ・路線バス(奈良交通)に注意喚起のリーフレットを車内吊りする(10,000枚)予定。

## 5 その他

### ○ 1～4において注意を呼びかける際に、次の点に配慮する。

- (1)熱中症を予防するについて参考となる暑さ指数(WBGT)及び高温注意情報についても周知する。
- (2)高齢者は熱中症になりやすいため、高齢者への呼びかけに努める。

## (参考)

### ○熱中症対策庁内連絡会議構成課(16課室)

保健予防課、防災統括室、消防救急課、エネルギー政策課、教育振興課、地域福祉課、障害福祉課、長寿社会課、子育て支援課、こども家庭課、スポーツ振興課、環境政策課、農業水産振興課、林業振興課、住宅課、保健体育課

### ○熱中症の死亡者数及び救急搬送件数について(平成19年度～平成24年度) (別添資料②)